

県内関係病院 管理者 様

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

病床確保料の補助対象となる感染拡大期の「段階」等について（通知）

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記のことについて、次のとおり段階を適用しますので通知します。

1 段階

「病床確保料の補助対象となる感染拡大期の「段階」等について（通知）」（令和6年1月24日付け医危第4378号通知）において、「段階Ⅱ」を適用いたしましたが、令和6年3月6日から「段階Ⅰ」を適用いたします。

なお、県内の在院者数の動向により、今後段階を変更する場合はその都度通知^(※)します。

※ 下記の県ウェブサイトでも、掲載いたしますのでご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/byousyokakuho_dankai.html

2 病床確保料対象病床

「病床確保料の対象となる病床等について（通知）」（令和5年9月26日付け医危第3525号通知）の『2 貴院の「病床確保料対象病床」の配分』の表中の「段階Ⅰ」の病床数まで病床確保料の対象になります。

「段階Ⅰ」の病床確保料対象病床の病床数を超える病床については、病床確保料が交付されませんが、「令和5年10月以降の新型コロナウイルス感染症の病床について（通知）」（令和5年9月26日付け医危第3525号通知）で示したコロナ病床及びその他の病床により、引き続きコロナ患者の入院受入れをお願いいたします。

3 G-MISの入力

(1) 確保病床数

「確保病床数」は、『2 貴院の「病床確保料対象病床」の配分』の「段階Ⅱ」に記載の病床数（最大3床）を御入力ください。

(2) 即応病床数

ア 「段階Ⅰ」が「1床」の場合：「即応病床数」は「0～1床」で御入力ください。

イ 「段階Ⅰ」が「0床」の場合：「即応病床数」は「0床」で御入力ください。

なお、日時調査の回答方法の詳細は、添付資料「医療機関等情報支援システム（G-MIS）の『日時調査』項目の補足説明」を御確認ください。

問合せ先

（段階、配分病床数及びG-MISの日次調査に関すること）

感染症対策企画グループ 医療機関調整班

電話 045-285-0715

メール iryouhousei.x3dn@pref.kanagawa.lg.jp

（病床確保料の補助に関すること）

管理グループ 交付金担当

電話 045-285-0646

メール：iryokiki.byoushou.84xv@pref.kanagawa.lg.